

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

- 宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕
- 宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕
- 宣言 3 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕
- 宣言 4 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

- ・年次有給休暇の日数のうち、1 年度に 5 日以内（45 時間）の限度において時間単位で年次有給休暇が取得できる。
- ・1 ヶ月単位の変形労働時間制を採用し、休日数の増加を推進している。

<今後取り組みたいこと>

働き方改革を推進してきましたが、さらに働き甲斐改革を目指してスタッフ一人一人の適正な業績評価を行い、昇進・昇給・表彰制度を設けていこうと考えています。

医療法人大町歯科医院

理事長 大町 健介



島根県

「しまね働き方改革宣言」

- 宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕
- 宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕
- 宣言 3 〔みんな元気に生涯現役！〕
- 宣言 4 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕
- 宣言 5 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

（しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択）